

令和元年度 第3回 全国健康保険協会山梨支部評議会 議事録

【開催日時】 令和元年10月28日（月） 14:00～16:00

【開催場所】 ニュー芙蓉

【出席委員】 秋山評議員（委任状）、稲田評議員、内田評議員（委任状）、千野評議員、野沢評議員、野村評議員、堀内評議員、堀之内評議員、茂手木評議員（委任状）
（五十音順）

- 【議 題】
1. 令和2年度 保険料率について
 2. 令和元年度上期の総括と下期の方針について
 3. 支部保険者機能強化予算について
 4. 運営委員会等の報告について
 5. その他

【議題1】 令和2年度保険料率について

<審議事項>

- ① 協会けんぽの保険料率について、中長期的な視点に基づいて決定していくという本部運営委員会の方針に対し、山梨支部としてどう考えるか？
- ② 令和2年度は激変緩和措置を講じないということによろしいか？
- ③ インセンティブ制度について、平成30年度実績に基づく評価が上位23支部に該当する支部に対し、支部ごとの評価に応じ報奨金を付与することで、保険料率の引き下げを行うということによろしいか？
- ④ 令和2年度保険料率の変更時期について、令和2年4月納付分（3月分保険料）からでよろしいか？

<意見等>

インセンティブ制度について、令和2年度の保険料率から適用されるという話は決定事項の
はず。今回あらためて審議事項として挙がっているということについて何か理由があるの
か？

→ インセンティブ制度の実績が保険料率に反映されるのは令和2年度が初めて。
今回は支部としてご意見等があるかということで審議事項に挙げている。

激変緩和措置について、10年という期限を設けて実施してきたものなので、今回解消して
新たなステージに進むべきだと思う。インセンティブ制度についても、上位23支部に対す
る報奨金の付与でよいと思う。

インセンティブ制度の上位 23 支部に入っていけるかどうかは、この制度がどれだけ自分たちの保険料率を下げるかという周知がされていないと、自分のこととして考えないと思う。県民に広く周知することも大事。また、平均保険料率については、協会の財政の赤字構造はこのまま解消されないのではないかという懸念がある。支払う側の観点（就職率の向上や非正規雇用者をなくしていく等）からも医療費を真剣に考えていく必要があると思う。その場合、国を挙げて取組んでいかなければならないことであり、県から国へ声を上げていく必要がある。

ジェネリック医薬品の使用割合について、インセンティブ制度の順位と相違しているが、これは元となるデータが異なるということか？

→ インセンティブ制度の順位には、前年度からの伸び率が考慮されている。使用割合だけでは全国 41 位（令和元年 5 月時点）だが、伸び率を考慮すると全国 33 位となる。これは使用促進に向けた取組みの成果を考慮した結果となっている。

個人的な考えでは下げられる時に下げるという考えだが、そうは言えない状況が迫ってきていると認識している。

審議事項①～④について、評議員より本部運営委員会の方針通りでよい旨の了承を得る。

【議題 2】 令和元年度上期の総括と下期の方針について

<意見等>

薬局でお薬手帳を提示することは、医療費の削減につながるのか？

→ 調剤報酬上、お薬手帳の提示を含めた要件により点数が下がることになっている。

【議題 3】 支部保険者機能強化予算について

<意見等>

郵送で資料等を送付することが多いと思うが、直接話をする機会もあったほうがいいと思う。また、子どもに対する取組みを実施することは、その将来にも効果が期待できるので、ぜひ今後も取組んでいただきたい。

ジェネリック医薬品使用促進について、事業所に対して働きかけをするのはどうか、また、以前湿布薬や花粉症関係の薬は保険適用外になるという話を聞いたがどうなのか？

→ 今年度、被保険者数 100 名以上の事業所に対して、各事業所のジェネリック医薬品使用割合の周知等を実施した。また、湿布薬や花粉症関係の薬を保険適用外とするという話は、協会けんぽ並びに健康保険組合連合会から国に要望を上げており、まだ検討中の段階である。

【議題 4】 運営委員会等の報告について

<意見等>

「ジェネリック医薬品希望シール」について、保険証そのものにジェネリック希望の印字をすることはできないのか？

→ 保険証への記載事項は健康保険法等で定められていることもあり、現状ご質問への対応は難しいため、加入者本人が希望シールを余白に貼付することで対応いただいている。

【議題 5】 その他

・ 次回の評議会について、令和 2 年 1 月の開催を予定している。

【特記事項】

傍聴者 0 名

以上